

# 心身障害者（身体障害・知的障害） 福祉を利用するには

★介護保険制度以外の障害者福祉サービスについては、下記へお問い合わせください。

## 障害者福祉課 障害者相談係

☎ 5608-6165

☎ 5608-6166

☎ 5608-1304

FAX 5608-6423

身体障害者及び知的障害のある方の各種相談に応じ必要な助言、指導援護を行っています。

- ①障害者手帳の交付・更新
- ②補装具費・日常生活用具等の給付
- ③住宅改造
- ④障害者施設利用・入所の相談・申請等
- ⑤交通機関の割引証
- ⑥緊急一時介護等の相談
- ⑦ホームヘルプサービスに関する申請・利用相談等
- ⑧外出時のガイドヘルパーの派遣（移動支援事業）等

## 障害者福祉課 障害者給付係

☎ 5608-6163

FAX 5608-6423

身体障害者手帳及び愛の手帳（療育手帳）の交付を受けた方に、障害の等級や所得に応じて、各種サービスを行っています。

- ①特別障害者手当（国制度）の支給
- ②紙おむつの支給
- ③福祉タクシー料金・自動車燃料費助成共通券の交付
- ④リフト付福祉タクシー
- ⑤福祉電話の貸出
- ⑥緊急一時介護費用の助成
- ⑦手話通訳者・要約筆記者の派遣

